

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

R6 年6月28日

都道府県知事

(市長) 大分県知事 殿

提出者

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近藤 牧場
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字山移 366-7
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 392頭
③従業員数	1人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・動物のふん尿 1. 自ら堆肥化 2. 処理業者へ処理委託 ・動物の死体 1. 処理業者へ処理委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

R6

①現状	【前年度 (R5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	3,508 t	2.9 t
	(これまでに実施した取組) 3,496 t 2.3 t ・ふん尿を堆肥化して肥料として再利用 ・堆肥化した物を処理委託 ・作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	4,000 t	4 t
	(今後実施する予定の取組) ・ふん尿を堆肥化して利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 6

①現状	【前年度 (R 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,050 t	t
	(これまでに実施した取組) 120 t ・堆肥化して 敷料として利用 ・作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1240 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・堆肥化して 敷料として利用 ・作物の生産に利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 (R 5 6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,361 t	t
	(これまでに実施した取組) 2,353 t 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,560 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	190 t 97	2.3 t 2.1
	優良認定処理業者への 処理委託量	190 t 97	2.3 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・農業公社やまくにへ持込み ・日大化成へ持込み		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	200 t	4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	200 t	4 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			